

第一中学校の特別教室棟について

1. 経過

平成 30 年 2 月に策定した「国立市学校施設整備基本方針」において、第一中学校の特別教室棟の構造躯体の耐用限度は平成 33 年度末とされています。同方針では、耐用限度の異なる体育館や本校舎棟等を含めた学校全体ではなく、特別教室棟のみ改築するとの方針を示しています。

特別教室棟について、①改築に 5 億円以上のコストが見込まれること②平成 42 年度末に耐用限度を迎える校舎棟を含めた、全面改築の適正配置を、将来的に検討する際に制限を与えること③現在のテニスコートまたは芝生の位置に建設する必要があること等の懸案があることから、本校舎棟の余裕教室等に、特別教室棟の機能を移転することができないか、教育委員会教育施設担当と検討を行いました。

2. 方針

特別教室棟の機能（調理室、被服室、木工室、金工室、第一美術室、第一図書室）の整理を行ったうえで、本校舎棟の余裕教室等の活用方法を工夫することにより、本校舎棟へ機能移転します。また、移転に際して、機能向上や収納スペース等の確保が必要となることから、特別教室及び影響を受ける教室の設備・備品の再整備を行うことを教育委員会教育施設担当と確認しています。

なお、現在の普通教室数・少人数教室数の変更はありません。本内容は学校と教育委員会とで協議の上で進めています。今後においても、生徒の安全の確保を大前提として、普通教室も含めた教室の設備・備品の再整備を行うことにより、生徒の学習環境・生活環境がより向上するような視点で検討を進めることを教育委員会と確認しています。

3. 主な機能移転

移転前	移転後
<u>調理室</u> ・ <u>被服室</u>	家庭科室（1部屋に統合）
<u>木工室</u> ・ <u>金工室</u>	技術室（1部屋に統合）
<u>第一美術室</u> ・第二美術室	美術室（1部屋に統合）
<u>第一図書室</u> ・第二図書室	図書室（1部屋に統合）
普通教室・少人数教室	現状のまま（教室数）
第一・二音楽室	音楽室（1部屋に統合）
会議室・視聴覚室	4部屋→1部屋に統合（視聴覚室と兼用の会議室）
第一・二理科室（両方1階）	第二理科室を4階に移転

※ は現在の特別教室棟にある教室

※機能統合する部屋については、広さを考慮した設計を行います

4. 今後のスケジュール

平成31年度 改修工事設計

※検討内容については随時ご報告します

平成32・33年度 改修工事・備品の整備・引越し（委託で実施）

平成34年度 既存特別教室棟の解体工事

※工事等は夏休み等長期休業期間の実施を想定
しています。

5. PTA 運営委員会でいただいたご質問と回答

（教育委員会からの回答より引用しています）

Q. 広くつくられている特別教室を移転すると、広さが足りないのではないのでしょうか。

A. 単に現在の普通教室に移転するのではなく、既存の普通教室などの部屋の壁を取り払い一つの部屋にしたり、もともと広いつくりの視聴覚室等に移転したりすることを想定しています。

- Q. 広さの確保について、具体的に示してもらえないと安心できません。
- A. 現在検討中の配置は決定しているものではないため、建築技術的な検証を踏まえた来年度の設計で詳細に決定し、みなさまにお知らせします。
- Q. 特別教室棟をプレハブ（仮設）で建設し、校舎棟を含めた全面改築の時までの一時的な使用を検討しなかったのですか。
- A. 建築基準法上、本件について、短期間（一時的）な使用を前提とした仮設建築物（プレハブ）として建設する事は出来ないとの検討結果となっております。
- Q. 本校舎棟の改築の見通しは怎么样了なっていますか。
- A. 本校舎棟の耐用年度の終期は今から約 15 年後であり、それに合わせた改築となる見込みです。
- Q. アスベスト等の健康被害についてどのように考えていますか。
- A. 平成 17 年にアスベスト含有調査を実施しており、問題ないとの結果が出ています。そのうえで、アスベスト等が検出される、またはその恐れがある場合には、生徒の安全の確保を最優先し、工事を中止するなど、安全を徹底します。
- Q. 引越しは先生や生徒が手伝うことになりますか。
- A. 什器や備品の移動や不必要な物の廃棄は業者が行います。ただし、不要品の判断や、例えば、先生方のデスク周りの物の段ボール詰めなど整理や細かい備品の梱包等は先生にご協力いただく必要があると考えています。

※ 問い合わせは、副校長 日熊 までお願いします。